

Vol. 78

塩谷都市医師会だより

Contents

- 1 塩谷都市医師会第68回定時総会開催
- 2 平成27年度第1回役員会報告
- 3 平成27年度都市医師会行事予定
- 4 シリーズ「塩谷医療史」17

一般社団法人 塩谷都市医師会 広報委員会

〒329-1312
さくら市桜野1319番地3
さくら市氏家保健センター内
TEL 028(682)3518
FAX 028(682)5760

塩谷都市医師会第68回定時総会開催



平成27年4月11日(土) さくら市のホテル清水荘で第68回定時総会が開催された。総会に先立ち平成26年度第5回役員会が開かれ、平成26年度の事業報告、貸借対照表、損益計算書等が承認された。また、理事補欠選挙の立候補が嶋尾先生一人であったため無投票で選出されたことが報告された。定時総会の前に栃木県医師連盟塩谷都市支部の総会も開催され、平成26年決算、平成27年予算について決議された。

定時総会は定款により選出された池田議長、戸村副議長により議事が進められた。医師会員数106名中出席24名、委任状出席42名、計66名の出席で定足数充足が確認されたことより第68回定時総会の成立が告げられ、その後に平成26年度に物故された阿久津医院の阿久津正美先生、氏家病院の松村誠先生に黙とうがささげられた。山田会長のあいさつの後、岡副会長より役員会、総務会、委員会活動などの会務報告があり、その後に議事に入った。

(1)第1号議案「平成26年度塩谷都市医師会事業報告並びに収支決算の承認を求める件」

(2)第2号議案「平成26年度塩谷都市医師会貸借対照表及び損益計算書の承認を求める件」

(3)第3号議案「平成27年3月31日現在財産状況の報告について」

の3つの議案は関連した議案・報告であることから一括の審議が行われた。

第1号議案の事業報告を山田会長が説明し、収支決算および第2号、第3号議案について会計担当の阿久津理事が説明した。第1号議案については村井監事から監査報告があった。3つの議案について質疑の結果、賛成多数で承認された。

(4)第4号報告事項「平成27年度塩谷都市医師会事業計画並びに収支予算の報告について」

山田会長から事業計画が、阿久津理事から収支予算の説明があった。

この後、理事補欠選挙が行われた。これは国際医療福祉大学塩谷病院の病院長の早川理事が退職のため、当医師会の理事を退任したことによるもので、選挙管理委員会の後藤委員長から立候補届け出が一人であったため、同病院副院長の嶋尾仁先生が無投票で選出されたことが報告された。

(5)第5号議案「理事の承認を求める件」

新しく選ばれた嶋尾理事の承認を得る件について賛成多数で承認された。

(6)その他の報告事項

山田会長から、理事会等で検討されていた矢板市・さくら市の理事定数各1名増員について、平成26年度第4回役員会において増員することが決議され、次回の役員改選から実施する旨の報告がなされた。

岡副会長から、塩谷都市医師会文書配信システムの導入について報告された。

塩谷都市医師会ホームページ／メール	広報委員会編集部	医師会事務局
URL http://www.tochigi-med.or.jp/shioya/ メール shioya@tochigi-med.or.jp	佐藤 勇人 jimu@midori-satohp.or.jp 岡 一雄 r2d2@msh.biglobe.ne.jp	兎川 kumekawa.shioya@gmail.com 高橋 takahashi@e-shioya.jp

定時総会終了後に、懇親会が開催された。阿久津理事の司会進行で平成27年度入会の嶋尾仁先生の紹介があり、新しい会員を交えて歓談が行われた。



平成27年度第1回役員会報告

平成27年5月18日(月)午後7時から医師会事務室で開催された。

出席者：山田会長、尾形、岡副会長、阿久津(会計担当)、半田、植木、高橋、手塚、嶋尾理事、村井、仲嶋監事、森島研修委員会産業医部会長



第1号議案 会長方針

山田会長から、今秋医療事故調査委員会が発足するが、地域医療を守り、住民に寄り添った医師会活動を行うこと、他地区に比べ遅れている救急・災害医療体制作りに取り組む方針が示された。

第2号議案 平成27年度年間計画

第3号議案 嶋尾理事就任に伴う委員会委員の交代について

早川理事から嶋尾理事に変更されたことに伴い、従来早川理事が務めていた委員を嶋尾理事が務める事になった。

第4号議案 各種委員会方針について

(1) 保険委員会：阿久津委員長から、レセプトの電子化が進んだことから2年前のレセプトの返礼や病名漏れが厳しくなったこと、逆に病名の多さは問題なくなってきた傾向の話があった。委員会として特別活動する予定がないと報告された。

(2) 研修委員会学術部会：半田委員長から今年の学術講演会の予定(別表参照)が示された。塩谷郡は医師会生涯教育の申請が県内で一番高いと報告された。

(3) 研修委員会産業医部会：森島委員長から今年の産業医研修会の予定(別表参照)が示された。今年の秋から大規模事業所でストレスチェックが義務化されるのに合わせてストレスチェックの研修会が予定される。

(4) 介護保険委員会：尾形委員長から委員会開催の予定はないことが示された。

(5) 感染症委員会：植木委員長から、新しい予防接種の料金や新型インフルエンザ対策関連について話があった。

(6) 塩谷郡市医師会史委員会：岡委員長から医師会史の続編を今年度中に発刊する予定であることが示された。

(7) 広報委員会：佐藤委員長が欠席のため、岡副会長から医師会だよりの学術講演会報告を今年度から座長に書いてもらう提案がなされ、学術部会の半田委員長から快諾が得られた。また、2市2町の広報誌に連載している塩谷郡市医師会リレーコラム「がんを知る」が来年3月に終了するのに伴い、次のテーマを何にするかについて協議され、「子どもの病気シリーズ(仮題)」を小児科の先生方を中心に書いてもらうことが決まった。

(8) 医療機能検討委員会：山田委員長から今年度の予定は未定だが、県などからの補助金に応じて研修会や講演会が予定される場合があることが示された。

(9) 社会活動委員会：高橋委員長から今年高根沢町で行われる市民公開講座「目の病気を正しく理解しよう～加齢に伴う眼疾患～」について説明があった。

(10) A B C検討委員会：山田委員長からA B C検診が始まり、軌道に乗ったことが報告された。

(11) 塩谷地区おとな・こども夜間診療室委員会

山田委員長からおとな・こども夜間診療室が小児を診ないという苦情が入っていること、小児科医の少ない現状では内科医の一人体制での乳幼児診療は困難で、参加してくれている先生方に負担になるとの話があり、会員の参加者を増やすためにも名称を「おとな・こども夜間診療室」から、ただの「夜間診療室」に変更し、受診する際に小児の診療が可能か

どうかを必ず確認してもらうのはどうかという提案がなされた。

第5号議案 第68回定時総会質問の対応について

4月11日に行われた定時総会での質問への対応について総務会で協議した結果が示され、理事会で承認された。対応については質問者に個別に報告されることになった。

第6号議案 委員会の見直しについて

現在活動を休止している介護保険委員会は解散し、主治医研修会は研修委員会学術部会に移行することになった。塩谷都市医師会史委員会は今年度医師会史続編が完成予定であることから解散することになった。ABC検討委員会は地域内の胃がんリスク検診が始まり、事後検証会も開かれ初期の目的を達成したことから解散されることになった。3つの委員会は来年度から解散となる。

第7号議案 その他

(1) 今年4月から下野新聞に連載が始まった「県医師会・健康よろず相談室」に本医師会から、岡副会長、阿久津理事の2名が原稿を担当することが報告された。

(2) 第55回栃木県総合医学会について、半田理事から説明があった。

(3) 塩谷都市医師会文書配信システム導入の今後の予定について糸川事務長から説明があった。

また、矢板市で7月18日に行われる第2回認知症医療連携を考える会について、第2回から塩谷都市医師会も共催団体になることについて承認された。

*新入会員紹介

平成27年4月1日入会

国際医療福祉大学

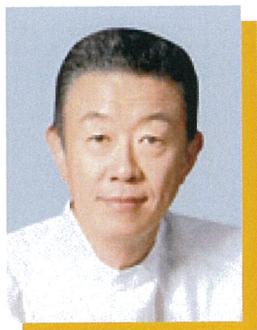
塩谷病院 病院長

福井 康之 先生

国際医療福祉大学

塩谷病院 副院長

嶋尾 仁 先生



平成27年度都市医師会行事予定

平成27年

- 4月11日（土）第68回定時総会
- 4月20日（月）第1回総務会
- 5月11日（月）社会活動委員会
- 5月18日（月）第1回役員会
- 6月1日（月）救急・災害医療検討会議
- 6月20日（土）栃木県医師会代議員会
- 7月24日（金）学術講演会・納涼会
(ホテルマイステイズ宇都宮)
- 9月7日（月）第2回総務会
- 9月28日（月）第2回役員会
- 10月12日（月・祝）市民公開講座（高根沢町）

平成28年

- 1月22日（金）学術講演会・新年会
(ホテル東日本宇都宮)
- 2月15日（月）第3回総務会
- 3月14日（月）第3回役員会
- 4月16日（土）第4回役員会
第69回定時総会

注：委員会については5月18日時点で予定が決まっているのみを記載。

平成27年度学術講演会等予定表

平成27年

- 6月9日（火）抗血栓薬と消化管粘膜障害
- 7月24日（金）脳梗塞関連講演会
(講演会後に納涼会)
- 9月8日（火）食道・胃・大腸がん関連
- 9月17日（木）産業医研修会
- 10月13日（火）爪白癬関連
- 11月5日（木）産業医研修会
- 11月17日（火）疼痛関連
- 12月3日（木）産業医研修会
ストレスチェック関連
- 12月8日（火）透析関連

平成28年

- 1月22日（金）糖尿病関連（講演会後に新年会）
- 2月9日（火）B型肝炎ワクチン関連

注：5月18日時点での予定のため、日程やテーマなどを変更する場合もあります。

医師の養成

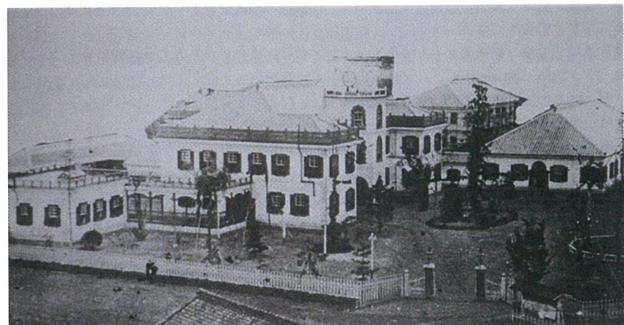
医師は医学部を卒業し、国家試験に合格して初めて医師の資格を得る。現在日本には80の医学部があるが、その内訳は国立42校、公立8校、私立29校、省庁管轄1校である。

医師の養成は、古くは大宝律令で設置された典薬寮に始まる。中世にわが下野国に創設された足利学校では四書六経（五経に『孝経』を加えたもの）などの学問の他に兵学や医学などの実学も教えられ、薬草園もあったと伝えられている。江戸時代の後期には幕府の医学館、有力藩の医学校、華岡青洲の春林軒、緒方洪庵の適塾、佐藤泰然の順天堂、シーボルトが設立した鳴滝塾など、さまざまな医師の教育機関が全国にあった。喜連川藩（宿）の町医者であった上野周輔が花岡青洲の春林軒に入門する際の請状が残っており、町人でも遠路はるばる国内留学して学べる環境にあったことがわかる。

明治7年、明治政府は日本の医療制度の根幹をなす「医制」を発布する。これにより西洋医学の採用が決められ、さらに翌年には医師開業試験の布達がなされた。西洋医学を学んだ者しか医師になれなくなってしまったのである。しかし、この時点で、官立の医学校は東京医学校（後の東京大学医学部）ただ一校であった。その後、西洋医養成のため、各県に県立医学校、東京を中心に私立医学校が設立されるようになる。

本県でも栃木市にあった県立栃木病院（明治5年創立）の付属医学所が明治9年9月に開設され、11年には栃木医学校と改称された。その初代の校長が東大医学部の第一期卒業生であった三浦省軒である。当時の東京大学医学部の卒業生は新たに全国に出来た県立医学校の校長や県立病院長として派遣されたのである。

栃木医学校は修業年限3年、一学年の定員は50名であった。年齢は17歳から30歳まで、公費生の制度もあった。公費生は卒業後3年間管内に居住して開業し、地域医療に奉仕することが義務付けられていた。栃木県に限らず、北関東、東北、遠くは九州出身の学生もいた。



栃木医学校 片岡如松初代館主撮影

その当時、医師になるのは相当大変だったようで、漢方医の親の後を継ぐために栃木医学校に公費生として入学したが、ある事情で退学、東京の済生学舎で学び直した記録が塩谷町に残されている。親は学費の工面、子は学問で苦労したようだ。ちなみに済生学舎は医師開業試験のために長谷川泰が設立した私立医学校で、日本医科大学の前身である。

栃木医学校は、明治15年3月火災により焼失してしまう。県は医学校再建の諮問を行ったが、議会で否決され再建されなかった。卒業できなかつた学生たちは隣県の茨城県医学校など他の医学校に移ることを余儀なくされた。その茨城県医学校も明治20年「府県立医学校の費用に地方税を当ててはいけない」という勅令により他の多くの県立医学校と同様廃止となつた。

その後長らく栃木県には医師養成機関はなかつたが、昭和47年自治医科大学、翌年獨協医科大学の二つの私立医科大学が設立された。自治医大はかつて薬師寺があった場所の近くにある。薬師寺は看病僧（僧医）として孝謙天皇（女帝）に仕えその寵愛を受け法王まで上り詰めた弓削道鏡が左遷されて生涯を閉じた場所である。一方、獨協医大は下野で最初に種痘が行なわれ、蘭学が盛んであった壬生藩にある。壬生は明治時代に栃木医学校があった栃木市に隣接している。これら二つの医学部が由緒ある場所に立地していることに、時間を超えた縁を感じている。尚、栃木医学校については下都賀郡市医師会史の野崎敏彦先生の執筆された章を参考にさせていただきました。

（担当：岡 一雄）